

No.01

担当課室	市民健康部市民課	事業名	戸籍・住民登録事務事業	事業区分	その他事業
事業概要	戸籍法に基づき、戸籍の届出の受付審査・受理決定等の事務処理を迅速かつ正確に戸籍簿へ記載し保管する。また、国民の国籍と親族的身分関係を公証する戸籍の諸証明の発行を行う。 住民基本台帳法等に基づき、住民異動届や申出等による住民基本台帳の変更、加除等の事務処理を行う。また、居住関係を公証する住民票の写し等の発行を行う。				
第7次総合計画	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減 (②-①)	③	増減 (③-②)	
13,409 千円	13,409 千円	0 千円	13,409 千円	0 千円	
K P I	受益者など (見込)	市民課受付件数 : 244,297件	対象1件あたり	54 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.02

担当課室	市民健康部市民課	事業名	マイナンバーカード交付等事務事業	事業区分	その他事業
事業概要	マイナンバーカードの交付及び電子証明書の発行等を法定受託事務として行うもの。 現在、国のマイナンバーカードの普及方針もあり交付数は増加傾向にある。 令和2年度は、マイナポイントの実施や、健康保険証利用等も予定されており、マイナンバーカードの更なる交付数の増加に対応できる体制を整備していく。				
第7次総合計画	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減 (②-①)	③	増減 (③-②)	
333,703 千円	333,703 千円	0 千円	333,703 千円	0 千円	
K P I	受益者など (見込)	令和2年度マイナンバーカード交付見込数 : 115,000人	対象1人あたり	2,901 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.03

担当課室	市民健康部市民課	事業名	証明書コンビニ交付事業	事業区分	その他事業
事業概要	住民に身近なコンビニエンスストアのマルチコピー機によりマイナンバーカード、住民基本台帳カードを利用して、住民票の写し、戸籍謄・抄本、印鑑登録証明書、戸籍の附票を交付するもの。				
第7次総合計画	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減 (②-①)	③	増減 (③-②)	
10,481 千円	10,481 千円	0 千円	10,481 千円	0 千円	
K P I	受益者など (見込)	令和2年度利用者見込数 : 21,000人	対象1人あたり	499 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.04

担当課室	市民健康部市民課	事業名	人権啓発活動等支援事業	事業区分	その他事業
事業概要	人権擁護委員の活動を支援し、人権被害者の相談や人権に関する啓発活動を行うことで、人権意識の高揚を図るもの。				
第7次総合計画	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減 (②-①)		③	増減 (③-②)
571 千円	571 千円	0 千円		571 千円	0 千円
K P I	受益者など (見込)	人権啓発物品配布予定者数 : 1,200人		対象1人あたり	475 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.05

担当課室	市民健康部市民課	事業名	出張所管理事業	事業区分	その他事業
事業概要	市内に10か所の公民館を併設した出張所を設置し、戸籍、住民基本台帳及び印鑑に関する各種届、申請の受付及び証明書の交付、国民健康保険に関する各種届の受付及び保険証の交付、市税の収納及び税務証明書の交付等を行うための出張所運営及び維持管理を行うもの。				
第7次総合計画	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減 (②-①)		③	増減 (③-②)
131,370 千円	131,456 千円	+86 千円		131,456 千円	0 千円
K P I	受益者など (見込)	出張所利用者人数 : 201,301人		対象1人あたり	653 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、消耗品費や樹木消毒手数料を見直して一部減額した。また会計年度任用職員報酬等の積算の見直しにより一部増額した。				

No.06

担当課室	市民健康部市民課	事業名	一般旅券発給事業	事業区分	その他事業
事業概要	愛知県からの権限移譲により、旅券法に基づくパスポートの発給事務を一宮市在住者を対象に平成31年4月1日から実施した。				
第7次総合計画	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減 (②-①)		③	増減 (③-②)
12,600 千円	12,113 千円	△487 千円		12,113 千円	0 千円
K P I	受益者など (見込)	平成30年度旅券申請件数 (一宮市分) : 13,191件		対象1件あたり	918 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、備品購入費を見直して一部減額した。また会計年度任用職員報酬等を積算の見直しにより一部増額した。				

No.07

担当課室	市民健康部保険年金課	事業名	心身障害者医療助成事業	事業区分	その他事業
事業概要	心身障害者の方に、愛知県内の医療機関で利用できる受給者証を交付し、医療費の保険診療分の自己負担額を助成する。対象者は、①1級～3級までの身体障害者手帳をお持ちの65歳未満の方 ②知能指数が50以下で療育手帳をお持ちの方で、A判定は65歳未満の方、B判定は75歳未満の方 ③腎臓機能障害4級及び進行性筋萎縮症4級から6級までの身体障害者手帳をお持ちの75歳未満の方 ④自閉症状群と診断された75歳未満の方				
第7次総合計画	Plan1 施策5 障害者福祉の充実を図ります				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
		増減(②-①)		増減(③-②)	
745,449 千円		745,447 千円		745,447 千円	
		△2 千円		0 千円	
K P I	受益者など(見込)	心身障害者医療費受給資格者: 4,296人		対象1人あたり	173,521 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、医療給付費の積算を見直して一部減額した。				

No.08

担当課室	市民健康部保険年金課	事業名	精神障害者医療助成事業	事業区分	その他事業
事業概要	精神障害者の方に、愛知県内の医療機関(②については、指定された医療機関のみ)で利用できる受給者証を交付し、医療費の保険診療分の自己負担額を助成する。対象者は、 ①精神障害者保健福祉手帳1.2級をお持ちの65歳未満の方 ②自立支援医療受給者証(精神通院)をお持ちの75歳未満の方				
第7次総合計画	Plan1 施策5 障害者福祉の充実を図ります				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
		増減(②-①)		増減(③-②)	
379,109 千円		379,045 千円		379,045 千円	
		△64 千円		0 千円	
K P I	受益者など(見込)	精神障害者医療費受給資格者: 5,019人		対象1人あたり	75,522 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、医療給付費の積算を見直して一部減額した。				

No.09

担当課室	市民健康部保険年金課	事業名	国民年金事業	事業区分	その他事業
事業概要	国民年金の加入や基礎年金(特別障害給付金含む)請求の届書等の受付・審査をし、日本年金機構へ進達する。				
第7次総合計画	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
		増減(②-①)		増減(③-②)	
10,415 千円		10,416 千円		10,416 千円	
		+1 千円		0 千円	
K P I	受益者など(見込)	国民年金被保険者数(R2.3月末見込み): 40,472人		対象1人あたり	257 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、会計年度任用職員にかかる期末手当、通勤費の積算を見直して一部増額した。				

No.10

担当課室	市民健康部保険年金課	事業名	後期高齢者福祉医療助成事業	事業区分	その他事業
事業概要	後期高齢者医療被保険者に、愛知県内の医療機関で利用できる受給者証を交付し、医療費の保険診療分の自己負担額を助成する。対象者は、①心身障害者医療費助成の要件に該当する65歳以上の方②母子・父子家庭等医療該当者の方③戦傷病者手帳をお持ちの方④ひとり暮らしの方(市民税非課税の方で介護施設等入所者は除く)⑤ねたきり・認知症の方(主たる生計維持者が市民税非課税の方)⑥精神障害者保健福祉手帳1・2級をお持ちの方⑦自立支援医療受給者証(精神通院)をお持ちの方				
第7次総合計画	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
		増減(②-①)		増減(③-②)	
927,647 千円		927,647 千円		927,647 千円	
K P I	受益者など(見込)	後期高齢者福祉医療費受給資格者: 8,298人		対象1人あたり	111,791 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.11

担当課室	市民健康部保険年金課	事業名	広域連合運営負担事業	事業区分	その他事業
事業概要	療養給付費負担金として、後期高齢者医療広域連合が行う医療給付のうち、一宮市被保険者(3割負担を除く)に係る医療費の1/12を負担する。 広域連合事務費負担金として、広域連合の事務費を、県内市町村が人口等で按分して負担する。				
第7次総合計画	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
		増減(②-①)		増減(③-②)	
3,916,629 千円		3,916,629 千円		3,916,629 千円	
K P I	受益者など(見込)	後期高齢者医療被保険者: 56,000人		対象1人あたり	69,939 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.12

担当課室	市民健康部保険年金課	事業名	健康診査事業	事業区分	その他事業
事業概要	愛知県後期高齢者医療広域連合の委託を受け、後期高齢者医療保険加入者の健康保持増進のため、生活習慣病予防に着目した健康診査を実施する。				
第7次総合計画	Plan 1 施策 1 健康寿命の長いまちづくりに取り組みます				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
		増減(②-①)		増減(③-②)	
366,589 千円		366,589 千円		366,589 千円	
K P I	受益者など(見込)	後期高齢者医療被保険者: 55,400人		対象1人あたり	6,617 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.13

担当課室	市民健康部保険年金課	事業名	子ども医療助成事業	事業区分	その他事業
事業概要	義務教育終了まで（15歳に達する日以後の最初の3月31日まで）の方に、愛知県内の医療機関で利用できる受給者証を交付し、入院・通院医療費の保険診療分の自己負担額全額を助成する。				
第7次総合計画	Plan 1 施策 2 安心して子育てができる環境をつくります				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減 (②-①)		③	増減 (③-②)
1,898,147 千円	1,898,178 千円	+31 千円		1,898,178 千円	0 千円
K P I	受益者など (見込)	子ども医療費受給資格者 (未就学児 19,533人、小中学生 29,213人) : 48,746人	対象1人あたり	38,940 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、医療給付費の積算を見直して一部増額した。				

No.14

担当課室	市民健康部保険年金課	事業名	母子・父子家庭等医療助成事業	事業区分	その他事業
事業概要	母子・父子家庭等（所得制限あり）の方に、愛知県内の医療機関で利用できる受給者証を交付し、医療費の保険診療分の自己負担額を助成する。対象者は ①母子家庭の母及び児童、父子家庭の父及び児童の方 ②父が重度障害者である世帯の母及び児童、母が重度障害者である世帯の父及び児童の方（両親が重度障害者の場合を含む） ③父母のない児童の方				
第7次総合計画	Plan 1 施策 2 安心して子育てができる環境をつくります				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減 (②-①)		③	増減 (③-②)
312,664 千円	312,665 千円	+1 千円		312,665 千円	0 千円
K P I	受益者など (見込)	母子・父子家庭等医療費受給資格者 : 6,957人	対象1人あたり	44,942 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、医療給付費の積算を見直して一部増額した。				

No.15

担当課室	市民健康部健康づくり課	事業名	健康ひろば発行事業	事業区分	その他事業
事業概要	各種検診、健康教育、健康相談、予防接種等の日程及び健康づくりに関する情報を市民に提供するため、広報号外として「健康ひろば」を編集し、奇数月に発行する。				
第7次総合計画	Plan 1 施策 1 健康寿命の長いまちづくりに取り組みます				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減 (②-①)		③	増減 (③-②)
6,706 千円	0 千円	△6,706 千円		6,235 千円	+6,235 千円
K P I	受益者など (見込)	健康ひろば年間発行部数 : 910,000部	対象1部あたり	6.85 円	
査定結果の理由等	市全体の予算規模を踏まえて一旦保留したが、事業の優先度を再検討した結果、「健康ひろば」のページ数を見直し、印刷製本費を一部減額して計上した。併せて市ウェブサイトやアプリを積極的に活用して情報配信するよう求めた。				

No.16

担当課室	市民健康部健康づくり課	事業名	医療保健関係団体補助事業	事業区分	その他事業
事業概要	補助金交付要綱に基づき、医療・保健衛生の推進を図るため、関係団体の実施する事業に対し補助する。				
第7次総合計画	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減 (②-①)		③	増減 (③-②)
5,893 千円	2,475 千円	△3,418 千円		5,661 千円	+3,186 千円
K P I	受益者など (見込)	補助対象団体 : 5団体		対象1団体あたり	1,132,200 円
査定結果の理由等	市全体の予算規模を踏まえて一旦保留したが、事業の優先度を再検討した結果、要求額通りに計上した。				

No.17

担当課室	市民健康部健康づくり課	事業名	尾張西北部広域第二次救急医療事業	事業区分	その他事業
事業概要	一宮市、稲沢市、清須市、北名古屋市、豊山町の4市1町で費用を負担し、一宮市立市民病院、総合大雄会病院、一宮市立木曾川市民病院、一宮西病院、稲沢市民病院、泰玄会病院、稲沢厚生病院、済衆館病院、はるひ呼吸器病院の9病院が輪番制で担当し、尾張西北部の広域第二次救急医療体制を確立する。				
第7次総合計画	Plan 1 施策 3 適切な医療を受けられる体制を整えます				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減 (②-①)		③	増減 (③-②)
22,575 千円	22,575 千円	0 千円		22,575 千円	0 千円
K P I	受益者など (見込)	4市1町の総人口 : 693,244人		対象1人あたり	32 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.18

担当課室	市民健康部健康づくり課	事業名	猫避妊手術等補助事業	事業区分	その他事業
事業概要	市内の補助対象動物病院で行う猫の避妊・去勢手術の補助を行う。				
第7次総合計画	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減 (②-①)		③	増減 (③-②)
3,030 千円	0 千円	△3,030 千円		1,980 千円	+1,980 千円
K P I	受益者など (見込)	申請見込件数 : 1,290人		対象1人あたり	1,534 円
査定結果の理由等	市全体の予算規模を踏まえて一旦保留したが、事業内容及び要求額を精査した結果、補助内容を見直し一部減額して計上した。				

No.19

担当課室	市民健康部健康づくり課	事業名	骨髄移植ドナー支援事業	事業区分	新規事業
事業概要	骨髄等移植ドナー及びドナーが勤務している事業所に対して、健康診断、自己血輸血のための採血にかかる通院、骨髄等の採血に係る入院、その他骨髄等の提供に関して通院及び入院に要した費用の一部を助成する。				
第7次総合計画	Plan1 施策1 健康寿命の長いまちづくりに取り組みます				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
630 千円		0 千円		630 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		△630 千円		+630 千円	
KPI	受益者など(見込)	一宮市内に住所がある骨髄提供者及び骨髄提供者が勤務する事業所:3人	対象1人あたり	210,000 円	
査定結果の理由等	市全体の予算規模を踏まえて一旦保留にしたが、他の地方公共団体実施状況も勘案するとともに、事業の優先度と必要性を再検討した結果、要求額通りに計上した。				

No.20

担当課室	市民健康部健康づくり課	事業名	健康管理システム改修事業	事業区分	臨時事業
事業概要	愛知県内の市町村では乳幼児健康診査を「愛知県母子健康診査マニュアル」に則って行っている。本マニュアルにおいて平成23年に全面改定、令和元年には部分改定されたことから、これらに対応するための改修を行う。				
第7次総合計画	Plan1 施策2 安心して子育てができる環境をつくります				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
6,970 千円		0 千円		0 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		△6,970 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	令和2年度の4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診の合計人数:8,675人	対象1人あたり	0.00 円	
査定結果の理由等	【実施見送り】 事務処理に関するシステム改修で、他の事業に比べ、効果、優先度が低いと判断し、計上を見送った。				

No.21

担当課室	市民健康部健康づくり課	事業名	市民健康まつり事業	事業区分	その他事業
事業概要	市民が健康に対する自覚と認識を深めるためのイベントを開催する。 開催日:毎年9月第1日曜日 午前10時~午後3時 開催場所:一宮スポーツ文化センター 主催:一宮市 主唱:一宮市健康づくり推進協議会 共催:愛知県一宮保健所、一宮市医師会、一宮市歯科医師会、一宮市薬剤師会 他 後援:一宮市教育委員会				
第7次総合計画	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
1,586 千円		0 千円		0 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		△1,586 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	入場者数:3,000人	対象1人あたり	0.00 円	
査定結果の理由等	【実施見送り】 毎年開催している事業ではあるが、市全体の予算規模を踏まえて一旦保留にした。その後、担当課より市民ニーズに合った内容を検討したいとする申し出を受けたため、令和2年度について事業自体を休止した。				

No.22

担当課室	市民健康部健康づくり課	事業名	地域自殺対策事業	事業区分	その他事業
事業概要	市民の自殺予防対策の一環として、次の事業を実施する。 ①自殺予防啓発等のパンフレット・リーフレットの配布 ②「命の門番」であるゲートキーパー養成研修会の開催 ③イベントにおいて機器によるストレスチェック、及び精神保健福祉士によるメンタルヘルス相談の実施 ④「いきいき健康づくり講座」の開催（こころについて）				
第7次総合計画	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
432 千円		432 千円		432 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		0 千円		0 千円	
K P I	受益者など (見込)	H31.4.1現在12歳以上 (中学生) 人口 : 345,073人	対象1人あたり	1.25 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.23

担当課室	市民健康部健康づくり課	事業名	食生活改善推進事業	事業区分	その他事業
事業概要	市民の食育の推進を目的とする健康づくり食生活改善ボランティアの養成を行い、健康づくり食生活改善ボランティア協議会の活動を支援する。また、健康づくりグループ等に対して講義や調理実習など食育推進のための事業を実施する。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
616 千円		0 千円		616 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		△616 千円		+616 千円	
K P I	受益者など (見込)	一宮市健康づくり食生活改善ボランティア事業に参加した市民の数 : 2,558人	対象1人あたり	240 円	
査定結果の理由等	市全体の予算規模を踏まえて一旦保留したが、事業内容及び要求額を精査した結果、要求額通りに計上した。				

No.24

担当課室	市民健康部健康づくり課	事業名	健康づくりサポーター事業	事業区分	その他事業
事業概要	市民の健康づくりの推進を目的とする健康づくりサポーターの養成を行い、健康づくりサポーター協議会の活動を支援する。				
第7次総合計画	Plan 1 施策 1 健康寿命の長いまちづくりに取り組みます				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
1,230 千円		0 千円		842 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		△1,230 千円		+842 千円	
K P I	受益者など (見込)	一宮市健康づくりサポーター協議会事業に参加した市民の数 : 3,605人	対象1人あたり	233 円	
査定結果の理由等	市全体の予算規模を踏まえて一旦保留したが、事業内容及び要求額を精査した結果、補助内容を見直し一部減額して計上した。				

No.25

担当課室	市民健康部健康づくり課	事業名	健康マイレージ事業	事業区分	その他事業
事業概要	運動や食事など日頃の生活改善に向けた取り組みや、健康診査・健康教室などに参加して、一定のポイントを貯め申請すると「あいち健康応援カード! ~MyCa (まいか) ~」が交付される。この事業に協賛している協力店においてMyCa (まいか) を提示するとサービスを受けることができる。愛知県との協働事業。				
第7次総合計画	Plan 1 施策 1 健康寿命の長いまちづくりに取り組みます				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
278 千円		0 千円		110 千円	
		△278 千円		+110 千円	
K P I	受益者など (見込)	マイレージ事業参加者数 : 1,118人		対象1人あたり	98 円
査定結果の理由等	市全体の予算規模を踏まえて一旦保留したが、事業内容及び要求額を精査した結果、消耗品費を見直し一部減額して計上した。				

No.26

担当課室	市民健康部健康づくり課	事業名	乳幼児健康診査等事業	事業区分	その他事業
事業概要	保健センターにおいて、集団で乳幼児 (4か月児・1歳6か月児・2歳児・3歳児) を対象に健康診査と9か月児を対象に健康相談を実施している。事前に案内通知を送付し、計測・診察・歯科診察・フッ素塗布・育児相談等を行っている。令和2年度から3歳児健康診査における視覚検査の精度向上のため、屈折検査機器を3保健センターに配備する。				
第7次総合計画	Plan 1 施策 2 安心して子育てができる環境をつくります				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
44,460 千円		40,415 千円		44,468 千円	
		△4,045 千円		+4,053 千円	
K P I	受益者など (見込)	乳幼児健康診査等の対象者数 : 14,472人		対象1人あたり	3,072 円
査定結果の理由等	弱視の早期発見のため、3歳児健康診査で使用する屈折検査機器の備品購入費について、市全体の予算規模を踏まえて一旦保留したが、事業の効果、優先度を再検討した結果、要求額通りに計上した。				

No.27

担当課室	市民健康部健康づくり課	事業名	母子健康教育等事業	事業区分	その他事業
事業概要	保健センターにおいて、妊娠期から幼児期までの親子を対象に妊娠中の過ごし方、赤ちゃんの健康、育児、栄養などをテーマに各種教室を開催するとともに、子育てに伴うあらゆる相談を行っている。				
第7次総合計画	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
1,696 千円		1,682 千円		1,682 千円	
		△14 千円		0 千円	
K P I	受益者など (見込)	0歳から3歳児の数 (健診対象数と同じ) : 14,472人		対象1人あたり	116 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、会計年度任用職員の報酬等を見直し一部減額した。				

No.28

担当課室	市民健康部健康づくり課	事業名	妊産婦・乳児健康診査事業	事業区分	その他事業
事業概要	一宮市に住所を有する方の妊婦健康診査14回分、乳児健康診査2回分、産婦健康診査1回分の受診に要する費用を負担する。妊婦健康診査は、基本的な妊婦健康診査項目を始め、超音波検査や子宮頸がん細胞検査など妊娠中に必要な検査を実施する。産婦健康診査は、診察や血圧測定等で産後の回復状態を確認するとともに、自分では気づきにくい産後のメンタルチェックを実施する。				
第7次総合計画	Plan1 施策2 安心して子育てができる環境をつくります				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
		増減(②-①)		増減(③-②)	
329,236千円		314,786千円		329,236千円	
		△14,450千円		+14,450千円	
K P I	受益者など(見込)	H30の出生数:2,890人		対象1人あたり	113,922円
査定結果の理由等	産婦健康診査事業について、令和元年度から取り組んでいる事業であるが、市全体の予算規模を踏まえて一旦保留したものの、事業の優先度を再検討した結果、要求額通りに計上した。				

No.29

担当課室	市民健康部健康づくり課	事業名	妊産婦歯科健康診査事業	事業区分	その他事業
事業概要	妊娠中から産後1年までの間に1回、市内協力歯科医療機関にて歯科健康診査が受けられるよう費用を負担する。				
第7次総合計画	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
		増減(②-①)		増減(③-②)	
6,927千円		6,927千円		6,927千円	
		0千円		0千円	
K P I	受益者など(見込)	妊婦数(令和元年度前期1,410人):2,820人		対象1人あたり	2,456円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.30

担当課室	市民健康部健康づくり課	事業名	こんにちは赤ちゃん訪問等事業	事業区分	その他事業
事業概要	新生児産婦訪問は生後28日以内の新生児及び産婦に助産師が家庭訪問し、赤ちゃんの発育の確認や育児の相談を行っている(要申し込み)。 こんにちは赤ちゃん訪問は生後4か月までの赤ちゃんがいる家庭(新生児産婦訪問を受けていない方)に、訪問員又は保健師が家庭訪問し、子育て支援サービスの紹介や育児相談を行っている。				
第7次総合計画	Plan1 施策2 安心して子育てができる環境をつくります				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
		増減(②-①)		増減(③-②)	
11,265千円		11,265千円		11,265千円	
		0千円		0千円	
K P I	受益者など(見込)	平成30年の出生数:2,890人		対象1人あたり	3,897円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.31

担当課室	市民健康部健康づくり課	事業名	母子健康包括支援センター事業	事業区分	その他事業
事業概要	母子健康手帳・母と子のしおりを3か所の保健センターで交付する。交付の際に妊婦の方に保健師が面接し、妊娠・出産・育児に関する情報提供を行うとともに、妊娠32週頃に家庭訪問を行うなど妊娠期より切れ目なく子育て支援をしていく。				
第7次総合計画	Plan 1 施策 2 安心して子育てができる環境をつくりま				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
4,604 千円		4,507 千円		4,507 千円	
		△97 千円		0 千円	
K P I	受益者など (見込)	令和2年度妊婦数見込み (令和元年前期の妊娠届1,410人より)	: 2,820人	対象1人あたり	1,598 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、会計年度任用職員期末手当を積算の見直しにより一部減額した。				

No.32

担当課室	市民健康部健康づくり課	事業名	養育医療給付事業	事業区分	その他事業
事業概要	出生時の体重が2,000グラム未満、または医師が入院養育を必要と認めた市内に住所を有する1歳の誕生日の前々日までの児の治療に必要な医療費の一部を負担する。				
第7次総合計画	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
46,584 千円		46,584 千円		46,584 千円	
		0 千円		0 千円	
K P I	受益者など (見込)	給付見込者数 : 403件		対象1件あたり	115,593 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.33

担当課室	市民健康部健康づくり課	事業名	不妊治療費補助事業	事業区分	変更事業
事業概要	不妊に悩む夫婦に対し、人工授精 (一般不妊治療費制度)、体外受精・顕微授精 (特定不妊治療費制度) などの不妊治療に必要な費用の一部を補助する。 特定不妊治療費制度は県の補助に上乘せして、平成19年度から5万円2回、平成28年度から地方創生事業としてさらに5万円2回を補助している。				
第7次総合計画	Plan 1 施策 2 安心して子育てができる環境をつくりま				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
24,220 千円		15,020 千円		19,620 千円	
		△9,200 千円		+4,600 千円	
K P I	受益者など (見込)	申請見込件数 : 380件		対象1件あたり	51,631 円
査定結果の理由等	市全体の予算規模を踏まえて、特定不妊治療費に係る補助事業のうち平成28年度から地方創生事業として実施している上限5万円から10万円までの上乘せ補助について計上を見送った。ただし、令和元年度治療者へは引き続き地方創生事業分を含めた内容で補助する必要があるため、その補助費用については計上した。				

No.34

担当課室	市民健康部健康づくり課	事業名	産後ケア事業	事業区分	その他事業
事業概要	産後に体調不良や育児不安があり、家族等から家事・育児の十分な援助が受けられない母子を対象とし、医療機関に母子で入所、もしくは家庭訪問により、母親の健康管理、食事・授乳・沐浴指導、相談等のケアを提供する。				
第7次総合計画	Plan 1 施策 2 安心して子育てができる環境をつくります				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減 (②-①)		③	増減 (③-②)
400 千円	0 千円	△400 千円		400 千円	+400 千円
K P I	受益者など (見込)	産後ケア利用見込件数 : 30件		対象1件あたり	13,333 円
査定結果の理由等	産婦健康診査事業について、令和元年度から取り組んでいる事業であるが、市全体の予算規模を踏まえて一旦保留したものの、事業の優先度を再検討した結果、要求額通りに計上した。				

No.35

担当課室	市民健康部健康づくり課	事業名	結核予防関連事業	事業区分	その他事業
事業概要	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、結核予防事業を実施する。 ・ B C G 予防接種 対象者 : 生後 3 か月 ~ 1 歳に至るまで ・ 結核検診 対象者 : 令和 2 年度に 16 歳以上の方 (40 歳以上の方は肺がん検診時に実施)				
第7次総合計画	Plan 1 施策 1 健康寿命の長いまちづくりに取り組みます				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減 (②-①)		③	増減 (③-②)
47,019 千円	47,337 千円	+318 千円		47,337 千円	0 千円
K P I	受益者など (見込)	受診見込者数 : 63,825人		対象1人あたり	742 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、予防接種委託料を見直して一部増額した。				

No.36

担当課室	市民健康部健康づくり課	事業名	予防接種関連事業	事業区分	その他事業
事業概要	感染の恐れのある疾病の発生及び感染を予防するため、予防接種法に定められている予防接種を予防接種実施規則に従って実施する。 【A 類疾病】小児用肺炎球菌、ヒブ、ジフテリア、百日ぜき、破傷風、ポリオ、麻しん、風しん、水痘、日本脳炎、子宮頸がん、B 型肝炎 【B 類疾病】成人用肺炎球菌、高齢者インフルエンザ				
第7次総合計画	Plan 1 施策 2 安心して子育てができる環境をつくります				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減 (②-①)		③	増減 (③-②)
944,869 千円	937,579 千円	△7,290 千円		937,579 千円	0 千円
K P I	受益者など (見込)	定期予防接種の接種見込者数 : 124,634人		対象1人あたり	7,523 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、予防接種委託料を見直して一部増額、一部負担金を見直して一部減額、総額で減額とした。				

No.37

担当課室	市民健康部健康づくり課	事業名	風しんに関する追加的対策事業	事業区分	臨時事業
事業概要	風しんの予防接種は、予防接種法に基づき公的に行われている。しかし、公的な接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、抗体保有率が他の世代に比べて低いことから、令和4年3月31日までの期間に限り、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性を風しんの定期接種の対象者とし事業を実施する。				
第7次総合計画	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減(②-①)		③	増減(③-②)
192,022千円	151,726千円	△40,296千円		151,726千円	0千円
K P I	受益者など(見込)	昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性(既接種者を除く): 43,192人	対象1人あたり	3,513円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、抗体検査委託料、予防接種委託料を見直して一部減額した。				

No.38

担当課室	市民健康部健康づくり課	事業名	保健師活動事業	事業区分	その他事業
事業概要	低出生体重児や乳幼児、妊産婦に対して育児に関する保健指導を行うとともに、成人に対して生活習慣病予防のための日常生活指導などを家庭訪問により実施する。				
第7次総合計画	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減(②-①)		③	増減(③-②)
25,069千円	25,042千円	△27千円		25,042千円	0千円
K P I	受益者など(見込)	家庭訪問を受けた市民の数: 6,648人	対象1人あたり	3,766円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、旅費を見直して一部減額した。				

No.39

担当課室	市民健康部健康づくり課	事業名	成人健康教育等事業	事業区分	その他事業
事業概要	市民の健康に関する意識の向上と健康づくりの取り組みを支援するために、健康教育や健康相談を実施する。				
第7次総合計画	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減(②-①)		③	増減(③-②)
6,175千円	6,175千円	0千円		6,175千円	0千円
K P I	受益者など(見込)	健康教育受講者数: 8,516人	対象1人あたり	725円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.40

担当課室	市民健康部健康づくり課	事業名	健康診査事業	事業区分	その他事業
事業概要	健康増進法の規定に基づき、市民の健康増進、疾病の早期発見を目的として、健康手帳の配布、がん検診や健康診査、歯科検診などを行い、市民の健康増進を図る。				
第7次総合計画	Plan 1 施策 1 健康寿命の長いまちづくりに取り組みます				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減 (②-①)	③	増減 (③-②)	
762,802 千円	578,598 千円	△184,204 千円	762,101 千円	+183,503 千円	
K P I	受益者など (見込)	がん検診等の健康診査受診見込者数 : 147,138人	対象1人あたり	5,180 円	
査定結果の理由等	がん検診委託料について、市財政の状況から、国基準での実施への変更などの事業内容及び受益者負担について検討を求め、胃がん検診委託料など、市全体の財政状況を踏まえ一旦留保したが、制度変更には至らず計上した。ただし、今後のあり方について、改めて見直しを求めた。				

No.41

担当課室	市民健康部健康づくり課	事業名	がん検診推進事業	事業区分	臨時事業
事業概要	がん検診が無料で受けられるクーポン券等を配付し、がん検診の受診率を向上させ、がんの早期発見・早期治療を図る。 20歳になった方 : 子宮頸がん検診、40歳になった方 : 乳がん検診				
第7次総合計画	Plan 1 施策 1 健康寿命の長いまちづくりに取り組みます				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減 (②-①)	③	増減 (③-②)	
6,357 千円	6,357 千円	0 千円	6,357 千円	0 千円	
K P I	受益者など (見込)	クーポン券利用者数 : 776人	対象1人あたり	8,192 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.42

担当課室	市民健康部健康づくり課	事業名	口腔衛生センター運営事業	事業区分	その他事業
事業概要	一般社団法人一宮市歯科医師会を指定管理者に指定し、休日急病歯科診療を日曜日、祝休日、年末年始(12月29日~1月3日)の午前9時から正午まで、心身障害者の歯科診療を毎週木曜日(祝休日、年末年始を除く)午後1時から5時まで行う。				
第7次総合計画	Plan 1 施策 3 適切な医療を受けられる体制を整えます				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減 (②-①)	③	増減 (③-②)	
57,203 千円	56,095 千円	△1,108 千円	56,095 千円	0 千円	
K P I	受益者など (見込)	口腔衛生センター受診者数 : 1,953人	対象1人あたり	28,722 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、口腔衛生センター指定管理料を見直して一部減額した。				

No.43

担当課室	市民健康部健康づくり課	事業名	中保健センター施設維持管理事業	事業区分	その他事業
事業概要	一宮市医師会館・一宮市中保健センターの適正な維持管理を行う。				
第7次総合計画	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
27,378 千円		27,378 千円		27,378 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		0 千円		0 千円	
K P I	受益者など (見込)	施設開庁日数 : 365日		対象1日あたり	75,008 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.44

担当課室	市民健康部健康づくり課	事業名	北保健センター施設維持管理事業	事業区分	その他事業
事業概要	一宮市北保健センターの適正な維持管理を行う。				
第7次総合計画	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
12,307 千円		11,668 千円		11,668 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		△639 千円		0 千円	
K P I	受益者など (見込)	施設開庁日数 : 243日		対象1日あたり	49,288 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、光熱水費、通信運搬費及び修繕費を見直して一部減額した。				

No.45

担当課室	市民健康部健康づくり課	事業名	休日・夜間急病診療所運営事業	事業区分	その他事業
事業概要	一般診療所が休診となる日曜日・祝日及び平日夜間に、急病患者の応急治療を行う。				
第7次総合計画	Plan 1 施策 3 適切な医療を受けられる体制を整えます				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
87,410 千円		87,410 千円		87,410 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		0 千円		0 千円	
K P I	受益者など (見込)	休日・夜間急病診療所受診者数 : 8,163人		対象1人あたり	10,708 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.46

担当課室	市民健康部健康づくり課保健所設置準備室	事業名	保健所設置準備事業	事業区分	臨時事業
事業概要	令和3年4月1日の保健所開設に向けて、必要となる機器・備品等の購入、システム構築等を行う。また、愛知県への職員派遣研修を継続して人材育成を図るとともに、業務移管に必要な手続き等を行う。				
第7次総合計画	Plan1 施策1 健康寿命の長いまちづくりに取り組みます				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
39,520 千円		21,180 千円		21,180 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		△18,340 千円		0 千円	
K P I	受益者など (見込)	一宮市R1.10.1現在人口 : 385,128人		対象1人あたり	54 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、中核市移行に向け購入する消耗品費及び備品購入費の数量・時期等を見直して一部減額した。				

No.47

担当課室	市民健康部尾西事務所総務管理課	事業名	一般管理事業	事業区分	その他事業
事業概要	旅費、消耗品費及び郵便料など尾西庁舎の一般事務に要する経費を計上し、市民サービスの向上を図る。				
第7次総合計画	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
1,656 千円		1,656 千円		1,656 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		0 千円		0 千円	
K P I	受益者など (見込)	年間開庁日 : 359日		対象1日あたり	4,612 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.48

担当課室	市民健康部尾西事務所総務管理課	事業名	庁舎維持管理事業	事業区分	その他事業
事業概要	光熱水費、施設修繕料、各種委託料など尾西庁舎の維持管理に要する経費を計上し、行政事務の適正な運用を図る。				
第7次総合計画	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
76,445 千円		75,755 千円		75,755 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		△690 千円		0 千円	
K P I	受益者など (見込)	年間開庁日 : 359日		対象1日あたり	211,016 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、施設修繕料を見直して一部減額した。				

No.49

担当課室	市民健康部尾西事務所窓口課	事業名	窓口事業	事業区分	その他事業
事業概要	地域の総合窓口として、市民課・保険年金課・子ども部子育て支援課・福祉部各課の業務および市税収納等の業務を行い、市民サービスの向上や行政事務の適正な運用に努める。				
第7次総合計画	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減 (②-①)		③	増減 (③-②)
10,641 千円	10,645 千円	+4 千円		10,645 千円	0 千円
K P I	受益者など (見込)	尾西事務所窓口課受付件数 : 117,500件		対象1あたり	90 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.50

担当課室	市民健康部木曾川事務所総務窓口課	事業名	一般管理事業	事業区分	その他事業
事業概要	臨時職員賃金、旅費、消耗品及び郵送料など木曾川庁舎の一般事務に要する経費を計上し、市民サービスの向上を図る。				
第7次総合計画	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減 (②-①)		③	増減 (③-②)
2,060 千円	2,060 千円	0 千円		2,060 千円	0 千円
K P I	受益者など (見込)	年間開庁日 : 359日		対象1日あたり	5,738 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.51

担当課室	市民健康部木曾川事務所総務窓口課	事業名	庁舎維持管理事業	事業区分	その他事業
事業概要	光熱水費、施設修繕料及び各種委託料など木曾川庁舎の維持管理に要する経費を計上し、行政事務の適正な運用を図る。				
第7次総合計画	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減 (②-①)		③	増減 (③-②)
48,222 千円	48,222 千円	0 千円		48,222 千円	0 千円
K P I	受益者など (見込)	年間開庁日 : 359日		対象1日あたり	134,323 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.52

担当課室	市民健康部木曾川事務所総務窓口課	事業名	木曾川庁舎外壁改修事業	事業区分	投資的事業
事業概要	木曾川庁舎の外壁のタイルに剥離や破損、亀裂等による落下危険性の大きな不良箇所が見られるので、外壁の改修工事を実施する。				
第7次総合計画	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減 (②-①)	③	増減 (③-②)	
25,063 千円	0 千円	△25,063 千円	25,063 千円	+25,063 千円	
K P I	受益者など (見込)	年間開庁日 : 359日	対象1日あたり	69,813 円	
査定結果の理由等	市全体の予算規模を踏まえて一旦保留したが、事業の優先度を再検討した結果、緊急性・危険性が高いと判断して要求額通りに計上した。				

No.53

担当課室	市民健康部木曾川事務所総務窓口課	事業名	木曾川庁舎屋上防水改修事業	事業区分	投資的事業
事業概要	木曾川庁舎の屋上防水シートが経年劣化により剥離・破断しその機能が全く果せていないため、屋上防水改修工事を計画的に実施する。木曾川庁舎には2階屋上、3階屋上、4階 (P H) 屋上の3箇所に防水施工が施されているが、令和元年度の3階屋上に引き続き2階屋上、4階 (P H) 屋上部分について実施する。				
第7次総合計画	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減 (②-①)	③	増減 (③-②)	
5,750 千円	0 千円	△5,750 千円	3,664 千円	+3,664 千円	
K P I	受益者など (見込)	年間開庁日 : 359日	対象1日あたり	10,206 円	
査定結果の理由等	市全体の予算規模を踏まえて屋上防水改修費用を一旦保留したが、事業の優先度を再検討した結果、要求額を一部減額して計上した。一部減額は、令和2年度実施予定の外壁改修工事と同時に施工することで、足場代等の仮設工事費の削減が図れることによるものである。				

No.54

担当課室	市民健康部木曾川事務所総務窓口課	事業名	窓口事業	事業区分	その他事業
事業概要	地域の総合窓口として、市民課・保険年金課・こども部子育て支援課・福祉部各課の業務および市税収納等の業務を行い、市民サービスの向上や行政事務の適正な運用に努める。				
第7次総合計画	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減 (②-①)	③	増減 (③-②)	
9,069 千円	9,055 千円	△14 千円	9,055 千円	0 千円	
K P I	受益者など (見込)	木曾川事務所総務窓口課窓口グループ受付件数 : 80,600	対象1あたり	112 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、会計年度任用職員の報酬等を見直して一部減額した。				

No.55

担当課室	市民健康部中央看護専門学校	事業名	中央看護専門学校運営事業	事業区分	その他事業
事業概要	保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）に規程する看護師になろうとする者に対し、看護に関する専門の知識及び技術を教授し、豊かな人間性を備えた専門職業人を育成する。 看護学科 昼間全日制 3年課程 1学年定員：40名 在籍数：3年：35名				
第7次総合計画	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減（②-①）	③	増減（③-②）	
35,261 千円	29,506 千円	△5,755 千円	29,506 千円	0 千円	
K P I	受益者など（見込）	学生：35人	対象1人あたり	843,028 円	
査定結果の理由等	【実施見送り】 中央看護専門学校外壁修繕工事について、必要性は認められるものの、市全体の事業優先度、予算規模及び財政状況を考慮して、計上を見送った。 その他の運営事業費については、消耗品費、印刷製本費、図書購入費等を見直して一部減額した。				